

障害者の地域生活支援の取組について

障害者支援課

1 地域生活支援の取組

長野県では、どんなに障害が重くとも、自分が住みたい地域で普通の暮らしができるよう、ノーマライゼーションの理念に基づいた障害者の地域生活支援の充実を施策の重点とし、障害者が地域生活をする上で必要となるグループホーム等生活の場、就労・日中活動の場、地域生活に関する相談支援体制、ホームヘルプ等の在宅福祉サービス、など総合的支援体制の整備を推進してきた。

その結果、県立西駒郷において地域生活移行の取組を本格的に開始した H15 以降の 7 年間で、西駒郷をはじめとする全県の知的障害者入所施設から、629 人が地域生活へ移行した。

2 地域生活移行の状況

(単位：人)

年度 区分	15	16	17	18	19	20	21	計
西駒郷	29	71	56	32	17	25	18	248
他施設	-	67	71	52	59	61	71	381
計	29	138	127	84	76	86	89	629

3 主な地域生活支援関連施策

項目	施策	実績	備考
生活の場	グループホーム等整備事業	障害者のグループホーム・ケアホーム数・定員 H15.4 H21 末 66 か所 315 人 338 か所 1,773 人	H22: 25 か所予定 (新築 11、改修 14)
	重症心身障害者等グループホーム運営事業	H15 H21 2 か所 9 か所	H22: 9 か所
就労・日中活動の場	日中活動系サービス事業所	H15 H21 41 か所 992 人 220 か所 3,685 人	
	福祉就労強化事業	・工賃アップ推進員 : 5 人配置 ・授産製品販売促進員 : 4 人配置	
相談支援体制	障害者総合支援センター	10 圏域のセンターに相談支援専門員等を配置 (H21: 161 人)	H22: 167 人
	発達障害者支援センター	1 か所 (H17~)	
その他 (在宅生活支援等)	グループホーム・ケアホームの体験利用	障害者自立生活体験事業	
	重症心身障害児(者)通園事業	H15 H21 4 か所 11 か所	H22: 11 か所
	在宅生活支援関連事業	・障害児(者)タイムケア事業 ・障害児・者施設訪問看護サービス事業 ・障害者地域生活移行推進員設置事業 ほか	

4 今後の展開

「西駒郷基本構想」(H16 年 3 月策定、H18 見直し)について、本年度再見直し作業を行う中で、これまでの取組を検証するとともに、今後の取組のあり方について、専門家を交えて検討を行う。